



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会

辻岳の空に泳ぐや親子鯉



ゴールデンウィーク初日の5月1日、滑川校区公民館では『こいのぼり辻岳登山』を行い、登山後、辻岳山頂で約20匹の鯉のぼりを掲げました。

3月定例会まで

- 3月定例会の主な議決内容・・・・・・・・P2～5
- 4議員が一般質問・・・・・・・・P6～11
- 委員会活動報告等・・・・・・・・P12

●発行●
南大隅町議会
●編集●
議会だより編集委員会

〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第 **20** 号
平成22年5月

3 月定例会は 9 日から 26 日までの 18 日間の会期で開かれ、平成 21 年度補正予算や平成 22 年度当初予算及び条例改正等、議案 38 件、同意 3 件、発議 1 件について審議され、原案どおり可決されました。

合併 6 年目

我が町の“平成 22 年度当初予算”決まる

一般会計は 55 億 4,443 万 7 千円（前年度対比 5.8%減）！

前年度当初予算は骨格予算のため 6 月補正後と比較

特別会計含む予算の総額は 87 億 243 万 3 千円！

会計区分	予算額	前年度対比	主な内容
一般会計	55 億 4,443 万 7 千円	5.8% 減 (6 月補正後比較)	(歳入) 町税・地方交付税・国、県支出金等 (歳出) 総務費・民生費・農林水産業費・土木費等
国民健康保険特会	14 億 4,564 万 4 千円	14.7% 減	保険給付費・保険事業費・共同事業拠出金等
簡易水道事業特会	2 億 5,694 万 4 千円	52.4% 減	簡易水道管理費・公債費等
診療所事業特会	6,659 万 7 千円	12.8% 減	町内 4 診療所の施設管理費・医業費等
老人保健事業特会	3,501 万 0 千円	同額	後期高齢者医療制度開始以前の医療給付費等
介護保険特会 (保険事業勘定)	11 億 5,126 万 4 千円	1.8% 増	保険給付費・財政安定化基金拠出金・地域支援事業費等
介護保険特会 (サービス事業勘定)	1,364 万 4 千円	6.4% 増	介護予防ケアマネジメント委託・介護予防事業派遣負担金等
下水道事業特会	5,119 万 7 千円	12.9% 減	農業集落排水事業費・公債費等
後期高齢者医療特会	1 億 3,769 万 6 千円	3.6% 減	後期高齢者医療広域連合納付金・保健事業費等

3 月議会で議決した主な議案内容

新年度予算の審議

▼上記の平成 22 年度当初予算については、9 日の本会議において、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会（持留委員長、大塚副委員長）に付託し、10・12・18・19 日の計 4 日間で慎重に審査を行い、26 日の最終本会議で、委員長より審査の経過と結果について報告があり、原案のとおり可決されました。

予算審査の質疑・意見等について（一部掲載）

総務費関係

【質問】新地方公会計制度整備業務委託について、その内容と委託先はどのようにするのか。

【回答】 現行の単式簿記の現金主義会計から複式簿記発生主義会計を取り

入れ、具体的には、町が持っている土地・建物等を金額に換算した値で表します。委託先は、公会計整備に実績のある地域科学研究所を予定しています。

【質問】 職員の家族が嘱託員・パートとして入っておられる現状があるが、一般の方を採用する形が望ましいと思うがどのように考えるか。

【回答】 今回、再度公募しなおす措置をとろうとしています。中には資格等の面で、その有資格者がその家族だったりすることもあります。広く町民に公募したいと思っています。

企画費関係

【質問】 定住促進事業について、どのような支援策を考えているか。

【回答】 定住者住宅取得資金補助金を創設し、町内居住者や町内外からの定住希望者に対し支援策を講じます。また、空き家対策として、調査を自治会長へ依頼し、空き家バンクも立ち上げ、ホームページの更新も含めPRを充実させたいと考えています。

衛生費関係

【質問】 新規に実施される脳ドック助成事業について、1人当たり2万円の算出根拠と指定病院があるのか。

【回答】 MRI・脳幹の検査をするMRA・頸動脈のエコーの3点セットで脳に関する病気を検査するため、平均費用額の2分の1を助成するもの

です。また、県内6医療機関で、この事業が可能か打診していきます。

農林水産業費関係

【質問】 野菜振興対策として、どのような事業を行うか。

【回答】 かごしまブランドに指定されている春バレイシヨの生産振興を図るため、平成21年産より新たに5袋（推定面積5アール）以上の栽培面積を増やす農家に対し、増やした種子の購入額の2分の1を助成します。

畜産業費関係

【要望】 和牛放牧適正化事業については、耕作放棄地解消のため推進され、希望者へは5分の1助成を行っているが、殆どの事業が3分の1補助であるので、

環境にやさしいこのような事業にも検討して頂くよう要望します。

水産業費関係

【要望】 我が町の基幹産業である農林水産業について、I・Uターナーを含め後継者をいかに育てるかが重要であり、来年度は担い手育成の予算も上積みする等、担い手を増やす努力をされるよう強く要望します。

商工費について

【要望】 指定管理施設の運営については、厳しい状況にある。これらの施設を伸ばすためには、関連のプラスアルファになるような施策を行い、前向きに進めていくべきである。

社会教育費について

【質問】 新規事業の南大隅検定について、どのような形態で、また、委託先はどこか。

【回答】 委託料80万円の予算措置をしていただきます。委託先は、県内のNPO鹿児島探検フォーラムを想定しています。全部を委託するのでなく、地元の講師などを選定して行う形です。



予算審査委員会

平成 21 年度 補正予算 (3 月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 7 号)	3 億 3,946 万 8 千円	71 億 2,387 万 8 千円	・地域活性化臨時交付金事業の繰越、事業確定に伴う予算調整等
国保特会 (補正第 4 号)	▲ 8,933 万 0 千円	16 億 8,239 万 2 千円	・療養諸費、共同事業費、保健事業費等
簡水特会 (補正第 3 号)	▲ 105 万 7 千円	5 億 4,962 万 3 千円	・菅渡水源地取水井内部調査業務委託の追加、執行算の減額等
診療所特会 (補正第 3 号)	▲ 207 万 3 千円	7,040 万 1 千円	・施設管理費の調整等
介護 (保険事業勘定) 特会 (補正第 3 号)	▲ 1,434 万 6 千円	11 億 2,738 万 8 千円	・施設介護サービス給付費の不用額調整等
介護 (サービス事業勘定) 特会 (補正第 2 号)	▲ 20 万 8 千円	1,181 万 9 千円	・事業実績見込みによる執行残の減額調整等
下水道特会 (補正第 1 号)	▲ 49 万 9 千円	5,824 万 7 千円	・事業実績による調整等
後期高齢者医療特会 (補正第 3 号)	▲ 265 万 3 千円	1 億 4,080 万 6 千円	・事業実績による調整等

発議

▼交通事故防止に関する決議について

現下の交通情勢は、交通人身事故多発傾向に一向に歯止めがかからず、本町においても、町民の安全で安心な暮らしを守るため、警察や関係機関と連携し、町民と一体となつて交通事故防止策を積極的に推進することを決議するもの

条例関係

▼町長等の給与の特例に関する条例の制定について

平成 25 年 4 月 23 日までの間、月額給料を町長 10%、副町長と教育長は 7% 減額するもの。尚、平成 21 年度も、同率を減額しています。

▼議会委員会条例及び町

振興計画審議会条例の一部改正について

組織機構の見直しに伴い、議会の総務常任委員会所管事項の企画課を企画振興課に改め、新しく財産運用課を追加し、経済建設委員会所管事項の商工観光課を廃止するもの。併せて、町振興計画審議会条例の庶務を所管する課名を、企画課から企画振興課に改めるもの

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

診療所看護士の報酬月額 15 万円を 18 万円以内に、用務員・調理員は 12 万円とし、調理員については、8 月は月額 2 万円と定めるもの

▼職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する

る条例の一部改正について

職員の時間外勤務手当の支給に代わる時間外代休制度を設け、併せて、その代休期間は、職員団体の活動、業務を行うことができることを定めるもの

▼宮田農業研修センター条例の廃止について

施設の修復を断念し、条例を廃止するもの



▼職員の給与に関する条例の一部改正について

住居手当の廃止と、月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合の変更を行うもの

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

平成22年4月1日から、佐多堆肥センターを指定管理者制度に移行するため、堆肥センター勤務手当を廃止するもの

▼国民健康保険基金条例の一部改正について

基金の積み立て額は、各年度特別会計に生じた剰余金の全部又は一部の額とし、特に必要とする場合はこの限りではないとするもの

▼生き活きサロン根占館条例の廃止について

健康相談、保健指導を進

めていくために、その機能を保健センターに移管するもの

▼国民健康保険税条例の一部改正について

所得割額を1%、均等割額を1人3,500円、平等割額を1世帯3,000円引き上げるもの等

▼畜産基地管理センター条例の一部改正について

老朽化に伴い、今後は、施設を他の目的でも利用できるようにするもの

その他

▼新たに生じた土地の確認について

▼字の区域の変更について

公有水面埋立てにより、新たに生じた土地4件に

ついて、確認及び字の区域の変更の議決を求めるもの

▼佐多堆肥センターの指定管理者の指定について

鹿児島市の『鹿児島くみあいチキンフーズ株式会社』を指定管理者とし、期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までとするもの



▼請負契約（間泊漁港地域水産物供給基盤整備事業2工区）の締結についての議決の一部変更について

895万円増額して、防舷材の取り付け24基、車

止め取り付け219.5メートルを追加工事するため契約変更をするもの



▼教育委員会委員の任命について

永田穰氏を再任することになりました。

▼固定資産評価員の選任について

上籠司氏を選任することに同意しました。

▼監査委員の選任について

徳永和幸氏を選任することに同意しました。



委員会の閉会中の継続審査並びに調査申し出について

★総務常任委員会

【未使用町有施設等調査】

★文教厚生常任委員会

【学校再編問題等調査】

★経済建設常任委員会

【河川災害等進捗状況調査】

★議会運営委員会

【次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について】

一 般 質 問

3 月議会では、4 議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



日高 孝壽 議員

農商工連携について

【日高】生産者と農業者との連携は、どのように図っていくのか伺う。

【町長】農商工連携における生産者と加工製造、販売等に携わる経営者

側との連携については、まず、生産者に関しては、特段の規制や選択或いは登録制といった制度を設ける計画はありません。ただ食材加工センターで加工処理の可能な生産物の取り扱いになると考えますので、その作物を生産され出荷を希望される生産者ならどなたでも利用できるような整備する計画です。

水産物（とさかのり・てんぐさ等）については、別施設を検討しなければならぬ状況ですので、干物のような加工処理を施したものについては、センターからの販路体制に上乘せした形で販売促進が可能であると考えます。

【日高】特産品等の開発はどのように推進していく考えか伺う。

【町長】現在、雇用創出を含め厚生労働省へ申請中であり、「地域雇用創造実現事業」で取り扱う品目として、さつまいも・新ゴボウ・バレイショ・ハバネロ・ねぎ・大根・にんじんと柑橘類を選定し、加工品の開発を行う計画です。



農産加工物試食会 (JA 根占支所)

また、開発にかかる業務は、食材加工センターの経営者等を中心に雇用創造実現事業の実践と併せて民間の力で行っていきませんが、その技術的な面や初期投資

にかかる経費の面において行政からのサポートとして、「新パッケージ事業」の継続実施により専門家の派遣や地元特有の加工技術をお持ちの方等の指導を受けながら開発していきま

【日高】食材加工センターの運用は、どのような形態でされるか伺う。

【町長】食材加工センターの経営に関して協議調整を進めています。が、現段階で農業者生産団体と商工業関係団体の 2 団体と加工品開発や販路拡大等にノウハウを持った地元企業者の 3 者で「共同経営体」を組織していく方向で協議検討を重ねているところで、経営体の組織が固まればその運営に当たって経営体に委ね

民間の自由な発想と販売力を持って地域経済の発展に寄与できるものと考えます。

行政側としては、販路の部分で支援をしたいと思っており、22 年度から大阪事務所に職員 1 名を出向することにしております。



大久保 孝司 議員

行財政改革について

【大久保】行財政改革に係る削減された総額はいくらか。また、成果をどのように判断されているか伺う。

【町長】17 年度から 21 年度までの 5 カ年で約

5億円程度と試算しています。給与、報酬のカット、各種手当の廃止や減額、旅費日当の廃止、庁舎清掃の委託廃止、各種補助金等の見直し、各施設の廃止や指定管理者制度の導入等により、概ね成果はあがっているものと判断しています。今後、更に給食センターの統合による削減効果が増すものと思われる。

【大久保】22年度以降の改革プランを伺う。

【町長】現在まで5カ年かけて取り組んできましたが、行政改革大綱及び集中改革プランに基づく定員管理、民間委託の推進及び事務事業の再編・整理等着実に推進されてきたと判断して

います。ただ、これが100%でないことは言うまでもありません。勸奨制度の推奨や新規採用の抑制で目標以上の職員減になっていきます。又、特別職・一般職の賃金カット、議員報酬のカット等による人件費の削減、公共施設の見直し、指定管理制度の活用等により、効率的な行財政運営に貢献できているものと思っています。

【町長】今後は、プランの中で未解決な部分を中心に更なる行政改革を推進しなければならぬと考えており、機構の改編を行ったところでもあり、全庁的に推進を図りたいと考えます。

【大久保】財政の硬直化を示す『経常収支比率』について、今後の目標としてのポイントはどれくらいを考えて

いるか。

【町長】国の指針は80%台ですが、非常に厳しい面もあります。85%内外を目標にしています。

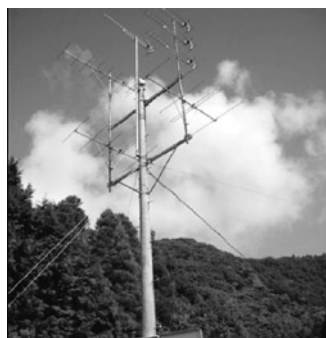
地上デジタル放送の対応について

【大久保】電波遮へい地域への対応が進められているが、電波遮へい戸数は把握されているか。また、事業の方向性を伺う。

【町長】デジタル受信できない新たな難視状態にあると確定されたものが全局で88世帯であります。

【町長】今後、少数世帯の整備については、本来の共聴施設が高価な事業になることから、できるだけ安価になるよう国・県及

び専門事業者等と協議を重ね、個人負担分の支出を抑制できる対策を講じたいと考えており、国の補助事業に加え、NHK及び鹿児島県、また県内でも地デジ対策について支援市町村が増えてきていることから、一定要件に該当する整備については、随時申請していきます。



【大久保】少戸数の対応策で多額の個人負担が考えられるが、軽減措置として町の補助金活用は考えられないか伺う。

【町長】少数世帯での共同アンテナ施設の整備には、膨大な費用を要することから、国庫補助やNHKの支援、更には、22年度から「鹿児島県新たな難視地区受信対策協議会」も一部を助成する制度が実施されることになったところです。

本町においても、県内の動向に照らし、一定額を超えるような個人負担額になるようなケースについては、予算の範囲内において補助制度の整備と併せて軽減措置を図っていく予定です。

公共交通整備について

【大久保】国土交通省による実証実験の運行バスの成果と、それに伴う今後の対応策を伺う。

【町長】昨年10月から今年3月までの6ヶ月間限定で、佐多地区において大泊地区と郡・竹之浦地区及び辺塚地区の3コースで試験運行し、運行形態は貸切バス方式で一定区間を指定時間によりフリー乗降できる運行を実証したところで利用者の意見としては、コミュニティバスのルート外の空白地帯の運行と、特にお年寄りの利用が多い中、フリー乗降の方式は有難いと、好評を得たところであります。

今後の対応策については、実証結果をもとにコミュニティバスの運行を平成22年度においては、利用者からの一番の楽しみな要望であります「金曜石蔵市」との調整による曜日や時間、ルートの変更も利用者の方々の意見を反映して今回変更したところです。

今後の佐多地区の公



地域公共交通会議

公共交通体について、現状では利用者も多くバス需要が多いことからコミュニティバスの運行拡充を随時図っていきながら利用者ニーズに沿った運行体型を構築していきませんが、いずれにしても地域公共交通会議での意見集約を賜わりながら今後の方策を進めていきたいと考えます。

【大久保】根占地区の公共交通整備も必要と思うが、どのように考えているか伺う。

【町長】根占地区の公共交通については、現在国道269号線沿いの幹線のみ路線バス運行となっており、城内地区・横別府地区のバス利用者については、根占中学校スクールバスへの一般混乗と、各地域、週に1日だけ、ネッピー館への温泉送迎バスが運行されています。特に、お年寄りの方々には、昼間の交通手段がなく、大変ご不便をおかけしている状況については認識しているところです。

今後の運行整備については、スクールバスへの一般混乗は運行経費抑制の関係で当面現状のままの運行が経済的であり、昼間の交通対策として、「事前予約型乗合タクシー」の運行を検討しているところです。



今後、利用される地域住民の方々への意向調査等を実施して、運行経路・時間帯や料金等を設定し、次回の「地域公共交通会議」で関係機関の合意が得られれば運輸局への申請となる計画です。

一日も早い昼間の交通空白時間帯解消のため、運行開始に向けた取り組みを早急に進めていく考えです。



中村 雅之 議員

地域担当職員制度について

【中村】どのような体制で地域住民との連携を目指すのか伺う。

【町長】体制については、まず地域担当として職員配置を行い、具体的な職務内容については、行政施策の推進、地域とのコミュニティ活動、地区公民館等との相互連携等があります。なお、連絡調整・サポート役として担当職員間での取り組みに対する差異がないよう研修等も行い、自治会の基本的な主体性が失われることのないよう推進していきます。

具体的には、職員もそれぞれの地域事情を知

ることが行政施策推進の基本として、平成22年度の自治会長会の意向等を、年度当初早い時期にお聞きしながら、職務の内容・範囲を定めていく計画です。

自治会再編について

【中村】自治会再編の推進策について伺う。

【町長】基本的には地域の意向が最優先で、これまでも「地域主導、行政サポート型」で推進してきましたが、各地域ごとに様々な課題も山積しており、なかなか進まない状況であります。

自治会としても、活動のし易い50～80世帯程度の標準的な機能世帯に方向付けることが肝要であると考えており、本年度も引き続き重要課題として取り組む姿勢であり、今年度より創設します「地域担当職員制度」を活用し、近隣地域の再編事例等の紹介、或いは、人口減少に対応し得る自治会の構築を目指し、今後想定される課題に対し十分な周知を講じながら新たなスタイルでの取り組みを強化していきたいと考えています。

行政組織の改正について

【中村】組織の再編によってどのような効果が組織的・財政的に期待できると考えるか伺う。

【町長】財産運用課を設けたわけですが、管理・運用の一元化を図ることにより、管理費用の削減、遊休地の活用対策や処分が効率的に行え、

施設の利用に関しては住民がわかりやすく利用しやすいものになるものと考えています。

次に企画振興課の再編では、施策の柱である「農工商連携」「定住促進」を1課に編成し、商業、観光施策とリンクさせながら、更には経済課とも連携を図りながら、町おこしを推進するもので、より充実したものになるものと思っています。

又、介護保険関係の係を国保や高齢者医療係と同じ保健課へ再編し、保健師をより効率的に運用でき、「健康づくり係」が核となり施策の柱の1つである「健康づくり」の促進が図られるものと思っています。

支所の体制については、機動力のある何にでも対応できる体制を構築するため、グループ制を導入し、グループ内、支所内でのスキルアップを図り、一体感のある組織作りを目指します。

財政的には1例をあげるならば、財産処分に関し税収の確保、延いては新たな創業への発展へと。又、健康づくりの推進により、医療費の抑制を期待するところです。

学校再編について

【中村】「学校問題検討委員会」の答申を踏まえて、今後どのような方策をとられるのか伺う。

【教育長】教育委員会としては、答申内容を十分検討し、方策を練ってきたいと考えています。

児童数が減少するこれからの小学校のあり方については、「現在のまま存続させてほしい」或いは、「統合してほしい」といった意見等がある

ことから、各小学校区で座談会等を開催し、保護者や地域の方々の意見も聞き、お互いに納得しあった上での結論を出し、教育委員会としての方針を決めて、町長部局を交えた審議会等で検討し、最終結論としていきたいと考えています。



登尾小学校区での座談会

健康づくりの取り組みについて

【中村】ウォーキングの促進をどのように取り組んでいくのか伺う。

【町長】教育委員会と連

携し「ふるさとウォーキング」として町内各地域に向き、手軽に誰でもできる運動として、ウォーキング効果の説明や準備運動及び「正しい歩き方」等について指導普及に努めてきたところです。



更に、町体育指導員については、ウォーキング指導員としての育成を図りながら、スポーツとして体力に合わせたインターバルを取り入れたウォーキングも推進したいと考えており、ウォーキングより更に

筋力アップが期待できることから、実施前、実施後の筋力データの推移について、昨年購入しました体成分分析器を活用し健康づくりへの意識改善も併せて図っていききたいと考えています。

イベントの取り組みとしては「岬マラソン」等にウォーキング部門を取り入れられないか実行委員会の中でも検討していききたいと考えています。



定住促進について



水谷 俊一 議員

【水谷】定住促進事業の今後の取り組みの具体策を伺う。

【町長】今回、従来の制度を拡充する内容で、移住者はもちろんですが、町内居住者においてもその適用を広げ、新築及び購入に係る費用の10%以内（100万円を限度）、且つ、空き家対策として賃貸を目的として増築や改修を行なう持ち主等に対して、増改修費用の2分の1以内（25万円を限度）、更に新築・購入の場合には、その建築場所により最大20万までの「地域加算」、また、家族構成によって世帯主等の大人

で一人当たり5万円、高校生以下の子どもで一人当たり10万円で算出した「家族構成加算」を付加することとする新たな「定住促進住宅取得資金補助金制度」の整備を図ったところです。

【水谷】定住促進事業には、インターネットの活用は不可欠だと思うが、わが町のホームページの状況をどのよう思うか伺う。

【町長】ホームページの利用による定住促進事業のPRについては、大事なこととして認識しております。

本町の魅力を知ってもらいイメージアップを図ることは欠かせないことであり広報誌のみならず、南大隅町公式ホームページに施策を公表し、施策の周知に努めていきます。

今後、内容充実を図り、トップページを含め

て斬新な内容に可能な限り見直しを行い、魅力ある南大隅町の広い発信を図るため、日々、新着情報の提供、内容更新に心がけていきたいと考えます。

防災対策について

【水谷】総務課内に危機管理室（係）を設けて、台風・大雨・地震・火災・交通事故等の予防活動・対策・周知を行い、被災時の復旧対策や救援活動を計画的に行う考えはないか伺う。

【町長】確かに危機管理室の確保は重要であると認識していますが、現況の施設では厳しい面があります。

現在、防災関連システムについては、県防災情報ネットワーク、気象情報処理システム、震度情

報等は総務課に集約されており、有事の際の対策は、警察・消防・消防団など関係機関との情報共有されています。

台風等、事前に判断できる場合には、臨時、定時それぞれ防災行政無線において情報の共有化が図られ、避難指示、避難勧告の周知を図ることとなっています。

被災時においては、庁舎内の会議室を一時的に対策本部として確保し、復旧対策や救援活動の拠点とする考えであり、体制としても災害の規模に応じ、第1配備から第3配備まで区分し対応したいと考えています。

【水谷】現在設置されている自主防災組織に対し、危険箇所の確認や防災訓練を行い、町民の防災意識の向上を図る考えはないか伺う。



【町長】防災訓練については、年2〜3回、消防分団と各自治会との合同訓練を実施しているところであり、昨年9月には土砂災害が発生したことを想定し、町内10地区において住民と消防団、地区によっては消防署との合同避難訓練を実施しており、防災意識の向上を図っているところです。

更には今年、本格的な災害発生の時期を迎える前に、佐多浜尻地区においての土石災害から3年を経過することで、消防団、警察署、消防署

海上保安署、医師会、社会福祉協議会等の参加のもと、同地区を中心に町の総合防災訓練を計画、陸上・海上双方による避難訓練を実施し、町民の防災意識の高揚を図る所存です。

【水谷】避難所を見直し、避難勧告発令時には消防隊以外の役場職員を各避難所毎に配置する考えはないか伺う。

【町長】現在、南大隅町防災計画に登載してある避難所は21箇所（根占12佐多9）となっており、5,100名程度の収容が可能と見込んでいます。

避難所については、体育館、武道館、学校施設など公共施設を中心に災害に強い鉄筋構造の施設を各小学校区1箇所以上を設定している

ところです。

見直しについては、遠距離にもなっていない、強風、地震にも強い建物が必要であり、現在、登載されている施設の見直しは考えていません。

但し、現在でも各自治会において避難所として活用でき、かつ自治会の要望に沿った形で、防災情報、気象情報など総合的に判断し、夕暮れ前の早目の避難所開設に努めています。開設の際は、その規模に応じて、職員、役場消防隊、消防団員の配置を行っているとあります。

【水谷】災害時の要援護者登録制度を導入し、独居老人等の避難の手助けをする考えはないか伺う。

【町長】災害では、高齢者が犠牲になることが

多く、災害時の人的被害を最小に食い止めるためには、要援護者対策は重要な課題のひとつであると思っています。

登録に関しては、個人情報保護の観点から難題が多く、要援護者の特定、システムの構築、名簿の共有等様々な問題を解決しなければなりません。現況では、地域消防団や自治会が概ね把握されており、避難等の必要が生じた場合は臨機応変に対応しているところではありますが、独居老人世帯、要介護世帯、身体障害者世帯、高齢者世帯については、担当課においてリストの把握はしていますので、関係機関等と連携協議してみたいと思います。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧もできます。

閉会中の委員会活動

▼文教厚生常任委員会

1月28日、霧島市において、『健康維持増進事業等調査』を実施し、その経過と結果について定例会で報告しました。



霧島市役所にて

▼総務常任委員会

2月2日から3日、宮崎県の清武町と国富町において、『防災対策等調査』を実施し、その経過と結果について定例会で報告しました。



メセナ食彩センターにて

▼経済建設常任委員会

2月18日に熊本県の「道の駅・竜北」を、19日に曾於市の「メセナ食彩センター」を訪れ、『地産加工販売事業等調査』を実施し、その経過と結果について定例会で報告しました。



国富町役場にて

行政改革等問題調査 特別委員会の中間報告

(副委員長 井之上一弘)

要旨一部掲載

本委員会では、2月8日から10日にかけて、岡山県新見市と兵庫県淡路市において、行財政改革の取り組み状況について調査を実施しました。

新見市の行財政改革に伴う効果額は、4年間で約18億8千万円でありました。職員の減少に伴い、更なる行政の効率化を求め、職員の資質向上を図り、行政システムの抜本的見直しに取り組んでおられました。事務事業の整理・統合を行い、近年、本格的に事務事業評価システムを導入し、外部意見の聴取やスキームの公表を行うとのことでありました。また、公共施設の未利用資産調査を行い、有効活用策或いは効率の悪い施設は休止・廃止を検討しております。

た。この他、各種計画策定時に、パブリックコメントの募集を行い、市民の意見を計画に反映する仕組みがとられておりました。

淡路市は、平成17年度から3年間で約60億円の効果額をあげており、更に、平成21年度から10年間で約21.8億5千万円の効果目標を設定しておりました。主に、各種の定員や給与・報酬等の見直しでありましたが、一方で住民へのサービスが低下しないよう、職員の配置体制を一括管理し、時期的に忙しい部署に配置する体制がとられておりました。この他、現在24小学校を7校に統廃合する計画など行政改革推進室主導で行っているとの事でありました。

本町も積極的な取り組みがなされておりますが、より一層の行財政改革を推進する必要がある、以前から提言している行財政改革推進室の設

置は必要なものと考えます。厳しい財政事情の中、調査報告した内容等充分検討され、積極的な行政改革を実施し、地域住民が安心して生活できる町作りに取り組まれるよう強く要望します。



新見市役所にて

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局(TEL 24-3111)までお問い合わせください。